

特定非営利活動法人日本小児循環器学会

2019 年度総会 議事録

1. 日時：2019 年 6 月 28 日（金） 13：00～13：30
2. 場所：札幌コンベンションセンター内
〒003-0006 北海道札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1
3. ・社員現在数 2,932 名
・出席社員数 201 名(他、委任状提出による書面表決者 1,318 名)
・理事：(理事長)坂本喜三郎 (副理事長)安河内聰
赤木禎治、市川肇、岩本眞理、小山耕太郎、賀藤均、白石公、鈴木孝明、
住友直方、先崎秀明、土井庄三郎、富田英、野村裕一、檜垣高史、三浦大、
三谷義英、山岸敬幸、山岸正明、芳村直樹
・監事：市田路子、角秀秋、中西敏雄
・庶務：犬塚亮、塩野淳子
4. 議長：坂本喜三郎（特定非営利活動法人日本小児循環器学会理事長）
5. 議事：

報告事項

1. 理事会報告
2. 会員数動向
3. 委員会報告
4. 学術集会報告

決議事項

- 第 1 号決議 2018 年度事業報告および会計決算
- 第 2 号決議 2019 年度事業計画および会計予算
- 第 3 号決議 監事選出
- 第 4 号決議 第 58 回学術集会会長選出
- 第 5 号決議 名誉会員・特別会員推戴の承認
- 第 6 号決議 定款第 48 条の変更の承認
- 第 7 号決議 新規評議員の承認

6. 議事の経過及び結果

定刻になり、坂本喜三郎理事長より定足数を満たしている旨の報告がなされ、開会が宣言された。また、定款第 26 条により坂本喜三郎理事長が議長となることが全会一致で承認された。続いて、議長から議事録署名人として岩本眞理理事と芳村直樹理事が指名され、全会一

致で承認された。

議長から審議に先立ち、この1年に亡くなられた4名の物故会員の報告がなされ、黙祷が捧げられた。また、第55回学術集会として住友直方会長より開催に際し挨拶と謝辞が述べられた後、議事に入った。

報告事項 1. 理事会報告

議長から2017年8月1日以降の2年間の総括と理事会の業務執行状況、要望書提出状況について資料の通り報告がなされた。また、理事選挙結果と選出理事による推薦理事選任として、下記の通り新理事の報告がなされた。（*は推薦理事）

赤木禎治*、鮎澤衛*、岩本眞理*、賀藤均*、城戸佐知子、坂本喜三郎、白石公、鈴木孝明、須田憲治*、住友直方、土井庄三郎、豊野学朋*、中野俊秀*、檜垣高史、三浦大、三谷義英、安河内聰、山岸敬幸、山岸正明、芳村直樹*（以上20名）

選出理事により理事長として坂本喜三郎が選任され、坂本喜三郎理事長より副理事長として山岸敬幸理事が指名された旨、報告がなされた。

報告事項 2. 会員数の動向

富田英総務担当理事から現在（2019年5月末時点）の会員数の動向について報告がなされた。

- ・正会員 2,813名（内訳） 医師会員 2,458名 多領域会員 355名
- ・名誉会員 38名
- ・特別会員 81名
- ・賛助会員 2社

報告事項 3. 学術集会報告

第54回学術集会について富田英会長から参加御礼と会計報告がなされた。第56回学術集会について山岸正明会長から、第57回学術集会について白石公会長からそれぞれ報告がなされた。

報告事項 4. 委員会報告

議長から2018年度の各委員会報告について上程され、各委員会委員長より資料の通り報告がなされた。

決議事項 1. 2018年度事業報告および会計決算

議長から、2018年度の会計決算について上程され、財務担当の山岸敬幸理事から資料の通

り報告がなされた。また、市田露子監事より、会計監査の結果、報告の通り適正に処理されている旨の監査報告がなされた。先に報告がなされた事業報告と合わせて議長が議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 2. 2019 年度事業計画および会計予算

議長から、2019 年度の会計予算について上程され、財務担当の山岸敬幸理事から資料の通り報告がなされた。議長が議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 3. 監事選出

議長から、2019 年度および 2020 年度の監事として市田露子、富田英に選任することについて議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 4. 第 58 回学術集会会長選出

議長から、2018 年度第 4 回理事会（2019 年 6 月 26 日開催）および評議員会（2019 年 6 月 26 日開催）にて第 58 回学術集会会長に土井庄三郎理事が推薦された旨、説明がなされ、議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 5. 名誉会員・特別会員推戴の承認

議長から、理事会並びに評議員会にて推薦された名誉会員 2 名、特別会員 12 名について説明がなされ、議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 6. 定款第 48 条の変更の承認

議長から、定款第 48 条の変更について説明がなされ、議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

	変更後	変更前
第 48 条	この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の広告については、この法人のホームページに掲載して行う。</u>	この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

決議事項 7. 新規評議員の承認

議長から、理事会並びに評議員会にて推薦された 27 名の新規評議員について説明がなされ、議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

以上をもって本日の議事を終了し、議長から議事への協力に謝辞があり、閉会した。

上記の議事の経過および結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人がこれに押印する。

2019 年 6 月 28 日

議 長 坂本 喜三郎

議事録署名人 岩本 眞理

議事録署名人 芳村 直樹

(以下余白)